

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	建設課	大阪市淀川区宮原4-3-9 西日本旅客鉄道株式会社 執行役員近畿統括本部長 富本直樹	片町線西木津・祝園間近鉄木津 川台駅前歩道橋新設工事令和7 年度協定	役務	仮設工 一橋 桁架設工 一橋 電気関係工事 一式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	497,839,000	497,839,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②本業務はJR軌道敷直上にあたる1径間分の歩道 橋架設を行う業務であり、契約の相手方以外での 施工ができないため。
2	建設課	大阪市北区堂島浜1-4-19 川田テクノシステム株式会社 近畿中部ビジネスセンター 近畿中部ビジネスセンター長 荒木敏明	令和7年度CADシステム使用契約	役務	ソフトウェアライセンス 一式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,210,000	1,210,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②工事等積算業務に係る図面作成の省力化及び円 滑な監督業務の遂行を目的として、従前よりV- nasCADを導入しており、操作性、互換性の観点よ り、今後も継続して導入していくにあたり、シス テム開発者と契約しなければ、目的を達成できな いため。
3	建設課	大阪市西区江戸堀1丁目 10-8 パンフィックマークス 肥後橋 株式会社リサーチアンド ソリューション大阪営業所 所長 坂本崇	令和7年度京都府土木工事設計 積算システム保守業務	役務	京都府土木工事設計積算シス テム保守業務 一式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,210,000	1,210,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②土木工事等の積算については、京都府から無償 貸与を受けている「京都府土木積算システム」を 使用しており、適宜発生する京都府土木積算単価 及び積算歩掛システムの改定等の保守業務を適 正、迅速かつ柔軟に行うには、当該システムの開 発及び導入している契約の相手方と契約しなけれ ば、目的を達成できないため。
4	建設課	京都市南区久世中久世町1丁目 141番地 内外エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 吉原 修	木津川台駅前線歩道橋EV棟新築 工事監理業務	建築コンサル タント	新築工事現場監理業務 一式	令和7年6月16日 ～ 令和8年3月13日	3,707,000	4,620,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②本業務は建築基準法第5条の6及び建築士法第 2条に基づき工事監理を行う業務であり、該当建 物の設計の意図を熟知する者が監理を行う必要が あるため。
5	建設課	京都市上京区出水通油小路東入丁 子風呂町104番地の2 一般財団法人京都技術サポート センター 理事長 林 龍夫	木津川台駅前線歩道橋積算（駅 舎側上部工及び上屋）業務	土木コンサル タント	積算業務（駅舎側上部工及び上 屋） 1業務	令和7年7月11日 ～ 令和8年1月30日	5,126,000	5,129,300	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②契約者は、市長会・町村会及び京都府の共同 により府内自治体において土木・建築事業の技術 的支援等を目的とした組織であるため、橋梁上部 工における積算業務について、支援を依頼するも のである。

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	建設課	京都市北区北野下白梅町80番地 株式会社萩本建築設計事務所 代表取締役 増馬 真一郎	小川防災拠点化施設新築工事現 場監理業務	建築コンサル タント	新築工事現場監理業務 一式	令和8年2月25日 ～ 令和8年3月31日	2,579,500	2,579,500	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 ②本業務は建築基準法第5条の6及び建築士法第2 条に基づき工事監理を行う業務であり、該当建物 の設計を行った者以外に監理させる必要が生じた ことから、緊急に見積もりを徴取し、随意契約と した。

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
7	施設整備課	京都市下京区東鋸屋町189 株式会社綜企画設計京都支店 京都支店長 三浦 光寛	清水団地14号地新築工事監理 業務 7-住委-12	建築コンサルタント	清水団地14号地新築工事に係 る工事監理業務	令和7年7月28日 ～ 令和8年3月31日	2,426,600円	3,899,830円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②清水団地改築工事を設計し、工事場所及び設計 内容を熟知している業者を選定
8	施設整備課	京都市下京区東鋸屋町189 株式会社綜企画設計京都支店 京都支店長 三浦 光寛	清水団地13号地建築確認申請 等業務 7-住委-13	建築コンサルタント	清水団地13号地に係る建築確 認申請等業務	令和7年10月2日 ～ 令和8年3月31日	2,192,300円	2,193,730円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②清水団地改築工事を設計し、工事場所及び設計 内容を熟知している業者を選定

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
9	管理課	大阪市西区京町堀 1丁目8番5 ㈱気象工学研究所 代表取締役社長 小久保 鉄也	河川監視カメラ運用委託業務 (7-管委-22)	役務	監視カメラ保守点検 7台	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,001,000	1,001,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②既存の防災用監視カメラを製作した者であり、保守点検に伴う瑕疵担保責任の範囲を明確にする必要があるため随意契約を行ったもの
10	管理課	京都市南区西九条豊田町4 ㈱大宮ポンプ製作所 代表取締役 大井祥吾	地下道排水設備保守点検業務 7-管委-12	役務	排水ポンプ施設の維持管理 4箇所 年点検1回 月点検5回	令和7年5月19日 ～ 令和8年3月31日	759,000	1,564,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 ②入札の中止により、出水期までに排水設備の年点検を実施する必要があり、再度の入札に付する期間がないことから、入札に参加し、また前年度の本業務の受注者であり業務実績のある、㈱大宮ポンプ製作所を選定するもの。
11	管理課	乙訓郡大山崎町字 大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンス エンジニアリング㈱ 京都支店 支店長 木成 芳晃	内水排除施設定期点検整備業務 (7-管委-9)	役務	機械設備点検・整備 年点検 1回 月点検 6回	令和7年5月23日 ～ 令和8年3月31日	33,000,000	34,749,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 ②入札参加希望1者により入札中止となったため、受注意欲のあった者より見積を徴取し、予定価格の範囲内で適正であったため随意契約を行ったもの
12	管理課	木津川市加茂町里宇留志44 ㈱おがわ建設 代表取締役 小川 正嗣	谷川浚渫工事 (7-管-31)	土木一式	除草工 A=750㎡ 浚渫工 V=160㎡ 交通管理工 N=10人日	令和7年5月30日 ～ 令和7年8月29日	3,554,100	4,061,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による ②緊急の必要により競争入札に付することができなかったため、今年度の河川維持修繕工事受注業者に随意契約を行ったもの
13	管理課	尼崎市浜1-1-1 クボタ環境エンジニアリング㈱ 大阪支社 支社長 佐野 晋二	排水ポンプ及び排水ホース (7-管備-1)	物品	排水ポンプ 1台 排水ホース 2個	令和7年6月30日 ～ 令和8年3月13日	5,660,490	5,660,490	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②必要とする物品について、特定の設備・特定の販売業者と契約しなければ、契約の目的を達成できないため、随意契約を行ったもの

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
14	管理課	京都市中京区烏丸通錦小路上 ル手洗水町659 ㈱パスコ 京都支店 支店長 北 義隆	木津川市境界明示データ入力 業務 7-管委-21	役務	令和6年度の境界確定図につ いて、スキヤニング並びに 境界明示ライン入力をし、 京都府統合型GISに登録を行 う。	令和7年7月28日 ～ 令和8年3月31日	988,900	1,591,700	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②京都府統合型GISにセットアップを行う業務で あることから、同システムの開発者である㈱パ スコを選定した。
15	管理課	紀の川市桃山町市場 547-3 チリ化成㈱ 代表取締役 小山 量也	木津川市内公園施設修繕業務 (7-管委-31)	役務	公園施設修繕作業 1式 (38公園47施設)	令和7年7月30日 ～ 令和8年3月27日	12,815,715	12,815,715	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②今年度の公園施設点検整備業務の受注者であ り、現状の破損状況及び修繕方法に精通してい るため、随意契約を行ったもの
16	管理課	京都市上京区出水通油小路東 入ル丁子風呂町104-2 (京都府庁西別館1F) 一般財団法人京都技術サポ ートセンター 理事長 林 龍夫	令和7年度トンネル定期点検 等業務 7-管委-29	役務	市管理の道路橋に対して5年 に1度の法定点検を行う。 トンネル数 3トンネル	令和7年10月23日 ～ 令和8年3月31日	4,398,900	5,306,400	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②道路施設の法定点検等に係る業務支援に関 する基本協定書(R1.5.9締結)に基づき、一 般財団法人京都技術サポートセンターを選定す るもの。
17	管理課	乙訓郡大山崎町字 大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンス エンジニアリング㈱ 京都支店 支店長 木成 芳晃	渦之樋排水機場燃料地下タン ク更新工事 (7-管-48)	土木一式	地下タンク埋設工 1式 配管設備工 1式 電気設備工 1式 付帯外構工 1式	令和8年1月9日 ～ 令和8年6月30日	43,780,000	43,780,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 ②緊急の必要により競争入札に付することがで きなかったため、今年度の渦之樋排水機場点 検整備業者に随意契約を行ったもの
18	管理課	京都市上京区出水通油小路東 入ル丁子風呂町104-2 (京都府庁西別館1F) 一般財団法人京都技術サポ ートセンター 理事長 林 龍夫	令和7年度道路橋定期点検等 業務 7-管委-28	役務	市管理の道路橋に対して5 年に1度の法定点検を行 う。 橋りょう数 56橋	令和8年1月30日 ～ 令和8年3月31日	21,440,100	20,867,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②道路施設の法定点検等に係る業務支援に関 する基本協定書(R1.5.9締結)に基づき、一 般財団法人京都技術サポートセンターを選定す るもの。

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
19	農政課	木津川市市坂久保川18 相楽郡猟友会木津支部 支部長 柴田 則幸	令和7年度木津川市有害鳥獣捕 獲事業	役務	木津町地域における鳥獣による 農産物への被害を防止するた め、銃器、捕獲オリ・ワナ等 による有害鳥獣の捕獲	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,027,300	2,027,300	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②特殊な業務であるため業務が可能な団体から見 積聴取を行い契約した。
20	農政課	木津川市加茂町里須原18-7 相楽郡猟友会加茂支部 支部長 奥田 雅博	令和7年度木津川市有害鳥獣捕 獲事業	役務	加茂町地域における鳥獣による 農産物への被害を防止するた め、銃器、捕獲オリ・ワナ等 による有害鳥獣の捕獲	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,031,700	2,031,700	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②特殊な業務であるため業務が可能な団体から見 積聴取を行い契約した。
21	農政課	木津川市山城町上拍学校前12 相楽郡猟友会山城支部 支部長 中 好男	令和7年度木津川市有害鳥獣捕 獲事業	役務	山城町地域における鳥獣による 農産物への被害を防止するた め、銃器、捕獲オリ・ワナ等 による有害鳥獣の捕獲	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,864,500	1,864,500	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②特殊な業務であるため業務が可能な団体から見 積聴取を行い契約した。
22	農政課	八幡市岩田大將軍7-1 武田興業株式会社京都支店 支店長 武田 雅代	反田川伏越管ほか浚渫業務 7-農委-2	役務	反田川伏越管ほか基幹的用水施 設の通水機能阻害を防ぐため、 用水期に向けて事前に堆積物除 去及び清掃作業を行う 側溝清掃：10.0m 管渠清掃：336.0m 集水樹清掃：16箇所	令和7年4月25日 ～ 令和7年5月31日	786,500	1,246,000	地方自治法第167条の2第1項第6号 以下の①～③に該当する者のうち、最低価格の見 積者と随意契約を締結した。 ①木津川市物品・役務の有資格者で「分野別清掃 委託」する者 ②京都府内の営業拠点を有し、且つ宇治以南とす る者 ③側溝清掃（高圧洗浄）を希望する者
23	農政課	木津川市山城町神童子三上山 1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 松井康次	令和7年度木津川市森林経営管 理事業（山城町棚倉地区） 7-農委-6	役務	山城町棚倉地区の人工林を対象 に間伐を実施	令和7年5月7日 ～ 令和8年3月15日	5,027,000	5,346,000	①地方自治法施行令第167号の2第1項第2号 ②対象地域の森林・林業に精通してしている登録 業者から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最 も安価な者と契約した。

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
24	農政課	木津川市山城町神童子三上山1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 松井康次	令和7年度当尾地区誘客促進事業 7-農委-7	役務	当尾地区の散策道周辺の枯損木等伐採・放置竹林整備	令和7年5月8日 ～ 令和8年2月27日	2,904,000	3,091,000	①地方自治法施行令第167号の2第1項第2号 ②対象地域の森林・林業に精通している登録業者から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。
25	農政課	木津川市山城町神童子三上山1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 松井康次	令和7年度森林経営管理制度調査等業務委託 7-農委-8	役務	森林所有者を対象に意向調査、現地調査、境界確認、周囲測量業務等を実施	令和7年5月12日 ～ 令和8年3月20日	6,611,000	6,963,000	①地方自治法施行令第167号の2第1項第2号 ②対象地域の森林・林業に精通している登録業者から見積徴取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。
26	農政課	京都市中京区西ノ京内畑町41番3 一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 辻井 重	木製遊具・家具 7-農備-1	物品	市内の保育所に木材遊具等を購入する	令和7年6月30日 ～ 令和8年2月27日	1,320,000	1,360,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②府内産木材を使用した家具・遊具等を製造する組合員を多数擁しており、木製品の総合カタログを作成し、複数製品の中から単品でも選定でき、多量の発注にも対応することができるなど、当該事業を適切かつ円滑に進めるためには、個々の会社に発注するより有利であるため。
27	農政課	木津川市山城町神童子三上山1番地 山城町森林組合 代表理事組合長 松井康次	林道維持管理業務 7-農委-9	役務	仮払工 1.4ha 集積工 1.2ha 集水桝清掃 20箇所	令和7年8月7日 ～ 令和7年12月15日	1,452,000	1,826,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②本業務の対象範囲が公園内にあるため、指定管理者である山城町森林組合に委託したほうが安全かつスムーズな履行が確保できるため。
28	農政課	京都市上京区出大通油小路東入子風呂町104番地の2 京都府土地改良事業団体連合会 代表監事 中村俊孝	上狛蓮池実施計画策定業務（その2） 7-農委-13	役務	仮設道路路線測量 L=340m 用地測量（境界確定） A=380ha 仮設道路設計 一式 計画概要書・事業計画書作成一式	令和7年11月21日 ～ 令和8年3月31日	10,472,000	10,472,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②前業務（6-農委-13上狛蓮池実施計画策定業務）で検討された内容を踏まえた事業計画書の作成が必要となることから、前業務の受注者を選定した。

令和7年度 随意契約結果< 建設部 >

(令和8年2月28日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	農政課	京都市上京区出水通油小路東入子 風呂町104番地の2 京都府土地改良事業団体連合会 代表監事 中村俊孝	ため池点検調査業務 7-農委-12	役務	ため池点検 49池	令和7年11月26日 ～ 令和8年2月27日	3,080,000	3,080,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②京都府が平成27年度に発注した府内全てのため池点検を行い、それ以降平成28年度から毎年ため池点検を市が委託し実施しており、これまでの状況を踏まえた同一基準による判断が可能であるため選定した。
30	農政課	京都市上京区出水通油小路東入子 風呂町104番地の2 京都府土地改良事業団体連合会 代表監事 中村俊孝	西澱樋門施設計画策定業務 7-農委-15	役務	樋門施設計画策定 一式	令和8年1月29日 ～ 令和8年3月31日	3,850,000	3,850,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②「西ノロ川施設計画策定業務」で検討された計画との整合性が重要であり、さらに西ノロ川流域として一括した業務責任を持たせることが出来る、「西ノロ川施設計画策定業務」の受注者を選定した。
31	農政課	京都市上京区出水通油小路東入子 風呂町104番地の2 京都府土地改良事業団体連合会 代表監事 中村俊孝	上粕排水路計画策定業務 7-農委-16	役務	排水路計画策定 一式	令和8年1月29日 ～ 令和8年3月31日	1,848,000	1,848,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ②「西ノロ川施設計画策定業務」で検討された計画との整合性が重要であり、さらに西ノロ川流域として一括した業務責任を持たせることが出来る、「西ノロ川施設計画策定業務」の受注者を選定した。